

令和3年8月4日

製薬会社 医薬情報担当者（MR）各位

病院長 窪田 敬一

薬剤部長 本田 雅巳

院内における医薬情報提供活動の規制強化について （お願い）

平素より、院内における適正な医薬品情報提供活動へのご協力に感謝申し上げます。
さて、今般の新型コロナウイルスの急拡大を鑑み、医薬情報担当者（MR）の院内活動の規制を強化いたします。

当院では引き続き感染防止対策の徹底に努めてまいりますので、皆様におかれましても、ご理解ご協力の程よろしくお願いいたします。

記

1. 院内への訪問は禁止とします。「臨床医学棟」を含む、病院内すべての建物内への立ち入りは禁止です。

Web 面談、電子メール、郵送、等を利用したの医薬品情報提供活動を行ってください。

2. 講演会を予定している製薬会社様は、PC（Web）を利用したの聴講などの検討をお願いいたします。

3. 制限解除の期日は、後日、ご連絡いたします。

以上